

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和4年7月26日（火）～令和4年7月27日（水）			
視 察 先	<ul style="list-style-type: none"><li>・林野庁森林整備部整備課</li><li>・農林水産省大臣官房環境バイオマス課みどりの食料システム戦略グループ</li><li>・内閣府 地方創生推進室ビッグデータチーム</li><li>・シティプロモーション自治体等連絡協議会事務局</li><li>・国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課</li><li>・一般財団法人 日本国際協力センター</li></ul>			
視 察 用 務	<ul style="list-style-type: none"><li>・「森林整備事業」について</li><li>・「みどりの食料システム戦略」について</li><li>・「デジタル田園都市国家構想基本方針」について</li><li>・「全国シティプロモーション実態調査の結果報告」について</li><li>・「地域の公共交通～鉄道の促進や存続を含めた直近の鉄道に関する内容及びモビリティサービスの新たな取組」について</li><li>・「日本国際協力センターにおける事業」について</li></ul>			
視察先対応者	<ul style="list-style-type: none"><li>・林野庁森林整備部整備課</li><li>・農林水産省大臣官房環境バイオマス課みどりの食料システム戦略グループ</li><li>・内閣府 地方創生推進室ビッグデータチーム</li><li>・シティプロモーション自治体等連絡協議会事務局</li><li>・国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課</li><li>・一般財団法人 日本国際協力センター 留学生事業第一部</li></ul>			

【1日目】 7月26日(火)(午後)

(1) 林野庁森林整備部整備課

農林水産省別館7階林野庁南会議室

「森林整備事業」について学ぶ

最初に一般的な国の森林事業についての話を聞いた。我が国は、国土の面積の66%を森林面積が占めるまさに世界有数の森林大国である。人工林の話になつたが戦後植えられた50年を過ぎて切りどきを迎えている。使える木もあり有効利用も見込まれて良いチャンスである状況がある。昨年6月には森林・林業基本計画ができた。これからの方策の方向と5つのポイントがあり、今後我々の森林林業をやっていく人たちの基本的な考え方を示したものである。この計画によつてグリーン成長という新しいワーキングを生み出して、新たな展開を迎えていたとの内容だった。森林整備事業については、対策のポイントとしてカーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進する内容である。事業の内容は大きく2つあり①間伐や路網整備、再造林等②大規模な地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備である。

概要及び所見

(2) 農林水産省大臣官房環境バイオマス課みどりの食料システム戦略グループ

農林水産省別館7階林野庁南会議室

「みどりの食料システム戦略」について学ぶ

法律（通称：みどりの食料システム法）が7月から施行となり方策をこれから始めるというものであるが、その背景には気候変動の関係や自然と密接に関係していると言われた。近年、気候変動の関係や世界の人口が急増するにつれ、食料の安全保障の議論がされている。肥料を例に話があったが、肥料を輸入している状況の中で、国内の資源を活用していくことが求められており、最近だと下水汚泥を肥料に使っていく技術がいろいろできていると説明があった。国内の資源を活用していくことが食料の安全保障にもつながるわけで、将来的に肥料が輸入できなくなり、いきなり食料生産がおぼつかなくなるようなことになれば、食料が手に入らない状況は論理的にありうる話である。将来に向けて備えをすることは大事な取組であると言われた。」

2050年までに目指す姿として、1番取り上げられるのが有機農業の100万haといったところである。これが現実的な話なのか、たくさんの意見交換を行う中で出てくる意見である。2050年が遠すぎるようなので、少し近いところで2030年を近い目標にした経緯もあると聞いた。これから一つひとつを積み上げていくことになるが、環境の取組は2050年がポイントとなり明確な旗

印に向かって長く取り組んでいくことになるが、現在はそこに向かって様々な施策を行っている段階である。広く方向性を示すもので戦略の進め方として内容が多岐にわたっており、大事なロードマップの進め方については2つのポイントがある。1つは既存技術の活用で、今の使える技術で今活用できることはやっていくというものである。2つ目は、さらに新しい技術を使ってその作った技術を実装していくことで、開発と既存の技術を両立させていくというもので、この2つが基本的な考え方になる。食料システムの実現とは、環境に良いことをやりましょうということではなく、農林水産業や食品産業を発展させるということで、ひいては食料の安定供給を将来にわたって実施していくというものである。農林水産省の立ち位置で、環境といかに調和を図っていくかが、この法律の主眼になっていると言われた。

三次市の特性を考えた中での農林水産省の学習会だった。森林面積が広大であることや、基幹産業でもある農業振興は重要なテーマであると考えテーマ選択を行った。我が国は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、加えて2021年4月には、地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度の温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すと表明するなどが政策の柱になっていると理解できる。今後、この流れはトレンドになることも予測できるので本市の政策に長期的にみてどのようにコミットメントするのかが問われる内容だと感じた。

### (3) 首相官邸

首相官邸応接室 担当 内閣総理大臣 山本総理秘書官

山本総理秘書官及び岸田翔太郎秘書

意見交換

### (4) 内閣府 地方創生推進室

内閣府本府庁舎会議室

ビッグデータチーム

「デジタル田園都市国家構想基本方針」について学ぶ

デジタル田園都市国家構想について基本方針の全体像の説明を受けて、以下の説明を受けた。

#### (1) デジタル田園都市国家構想の基本的な考え方

- ・全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して

#### (2) 構想実現に向けた取組方針

- ・デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決

#### (3) 構想実現に向けた取組方針

- ・デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
- (4) 構想実現に向けた取組方針
- ・デジタル人材の育成・確保
- (5) 構想実現に向けた取組方針
- ・誰一人取り残されないための取組
- (6) 構想実現に向けた地域ビジョンの提示
- (7) 構想実現に向けた今後の進め方

【2日目】7月27日（水）（午前）

(5) シティプロモーション自治体等連絡協議会

東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル21階

シティプロモーション自治体等連絡協議会事務局

当該協議会の直近の実態調査にあたる2022年3月策定の全国シティプロモーション実態調査の結果報告をもとに、昨今の自治体のシティプロモーションの状況を踏まえながら意見交換を行った。三次市においてもシティプロモーション事業に取組んでいるので情報収集の観点でも大いに役に立つ意見交換になった。

【2日目】7月27日（水）（午後）

(6) 国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課

国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課会議室

「地域の公共交通～鉄道の促進や存続を含めた直近の鉄道に関する内容及びモビリティサービスの新たな取組」について学ぶ

モビリティサービスの振興ということでMaaS（マース）【従来の交通手段・サービスに、自動運転やAIなどのさまざまテクノロジーを掛け合わせた、次世代の交通サービス】について推進していることの説明があった。鉄道、バス、タクシー等の公共交通サービスとAIオンドマンド、シェアサイクル、電動キックボードとかといった新たなモビリティを組み合わせてアプリで提供が多いと言われる。ただしマースの取組は単にアプリを開発するだけではなく、地域が抱えている問題の解決プランとして、観光と結び付けたり、医療・福祉の取組と結びつけたり、マースという仕組みを使って地域課題を解決していくことが国の進めていくマースの方向性である。地方の過疎地域においてもマースを活用して移動手段自体を確保して利便性の向上を確保することや、マースを使った公共交通の利用促進によって地域の公共交通の生き残りを図っていくことも課題であると言われた。

地域モビリティの刷新に関する検討会の取りまとめが7月に行われた。直近の大きな話題にもなったことから、多くの問い合わせがあったと聞いた。その背景には、もともと人口減少とか高速道路の整備とかで鉄道網の利用者数が国鉄改革以降段階的に減少してきた。JR西日本で言えば、大阪圏での都市部の収益でローカルに回すことができ、国鉄改革以降の何とかやってきた流れがあった。コロナ禍で顕著になったが都市部で収益が上がらなくなり、ローカル線にお金が回らなくなり従来のサービス提供が難しくなり、減便となり人が乗らなくなることでさらに減便となり負のスパイラルに入ってきた。地域にとっても不幸な話である。このような流れを止めていくことで、少し立ち止まって公共交通の意義を関係者の人たちで議論していくことが大事であると感じている。地域の公共交通をどのように確保するのか。「みんなで考えて一緒に議論していきましょう。」といった議論を立ち上げるということを宣言したのが今回の検討会の提言だったとの説明を受けた。人口減少社会となり時代に変化もあり大量輸送の鉄道の特性を発揮できなくなってきた。鉄道を残す残さないではなくて、公共交通はこの地域において、どのような意味や役割りを担っているのか。残すにしてもどのような形で残すのが良いのか。きちんと議論することで地域のみんなの認識の共有を図った上で、みんなが出来ることをやっていくことが必要である。過去の国鉄改革の絡みもあってなかなか出来なかつたことが、ある意味明文化された宣言がなされたことで今回の提言が注目されている理由だと理解できた。

この提言をベースにして担当課としても検討していく必要性を感じている。これから法制化が必要なのか。予算措置としてどのようなものが必要なのかを考え概算要求に繋げていくことも選択肢にある。提言に明記されていることを実現できるように取組を実施していきたいとの話だった。いずれにしても社会の変化が激しい時代の中で当事者意識を持つことが必要なのではないかと思う。また、鉄道においても、一部の人たちだけの問題ではなく必要ならばマイレール意識を高めることに注力していかなくてはならないと感じる。これから地域の公共交通のあり方を大きな視点で見ていくことも必要だと感じた。

#### (7) 一般財団法人 日本国際協力センター

東京都新宿区西新宿2丁目7番1号小田急第一生命ビル16階

留学生事業第一部 留学生事業課部長 留学生事業課課長

「日本国際協力センターにおける事業」について学ぶ

留学生受入支援・国際研修などの活動の実態を知る貴重な時間となった。

視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 藤岡 一弘

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和4年7月26日(火)～7月27日(水)
用 務 先	林野庁森林整備部整備課(東京都千代田区霞が関1-2-1) 農林水産省大臣官房環境バイオマス課みどりの食料システム戦略グループ (東京都千代田区霞が関1-2-1) 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター (東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8F)
用 務	「再造林の確実な実施に向けて」の研修 「みどりの食料システム戦略の実現に向けて」の研修 「認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの取組み」の研修
概要及び所見 (目的、参考にすべき事項、提言、活用策等)	○研修「再造林の確実な実施に向けて」の概要と所感 (1)再造林の現状と課題 人口造林面積は、近年3万ha程度で推移、育林従事者の減少もあり、林業適地でも再造林が行われないケースも見られる。また、木材価格の低迷や造林費用の負担が大きいことが、再造林が進まない主な要因である。今後は、再造林費用の低減のための取組みを進めることが必要不可欠である。  (2)所感 再造林を進めるために、費用の低減に向けて様々な取組みを検討する必要があるが、その一つとして、伐採と造林の一貫作業の導入が費用低減のヒントでないかと考える。伐採や搬出に使用した林業機械や植栽適期の広いコンテナ苗を活用し、伐採から造林までの作業を連続かつ一体的に実施することで、植栽の省力化・効率化を図ることが可能である。一貫作業の導入状況は、人工造林全体の1割以下に留まることから、さらなる普及に向けて、政策を考えていきたい。

○研修「みどりの食料システム戦略の実現に向けて」の概要と所感

(1)みどりの食料システム戦略について

〈現状と今後の課題〉

- ・生産者の減少、高齢化、地域コミュニティの衰退。
- ・温暖化、大規模自然災害
- ・コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- ・SDGsや環境への対応強化
- ・国際ルールメーキングへの参画

⇒以上の現状から、今後は農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務である。

〈2050年までに目指す姿〉

- ・農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現
- ・低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量を50%低減。
- ・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減。
- ・耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大。
- ・2030年までに食料製造業の労働生産性を最低3割向上。
- ・2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。
- ・エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大。
- ・ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現。

〈戦略的な取組方向〉

- ・2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)。
- ・2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後。「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

〈期待される効果〉

経済的効果…持続的な産業基盤の構築

社会的効果…国民の豊かな食生活、地域の雇用・所得増大

環境的効果…将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

(2)みどりの食料システム法について

〈制度の趣旨〉

みどりの食料システムを実現することで、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給を行う。

〈みどりの食料システムに関する基本理念〉

- ・生産者、事業者、消費者等の連携
- ・技術の開発と活用

も最新の情報を提供。

(2)所感

全国の多くの市町村で人口減少への対応が試行錯誤を繰り返しながら、行われてきた。その一つとして、定住促進事業を推進してきた。「2040 年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性がある」と発表した、民間の研究組織・日本創生会議の「増田レポート」を機に、政府は 2014 年「まち・ひと・しごと創生本部」を創立。全国の自治体も積極的に地方移住に取り組むようになり、地方移住は身近なものになった。

本市において、コロナ禍の中で、テレワークの普及や自分らしい暮らしの実現として地方移住の機運が高まっている。この機運を逃すことなく、地方移住と本市の魅力を移住希望者に告知していかなければならない。

今回の認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターへの視察と研修を踏まえ、本市と同法人との関係と連携構築の一助とさらなる定住促進の政策提案につなげていきたい。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 徳岡真紀

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田勝彦	経理責任者	増田誠宏
視 察 議 員	徳岡真紀			
期 間	令和4年7月26日（火）～令和4年 7月27日（水）			
視 察 先	<ul style="list-style-type: none"><li>・林野庁森林整備部整備課</li><li>・農林水産省大臣官房環境バイオマス課みどりの食料システム戦略グループ</li><li>・国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課</li><li>・一般社団法人日本国際協力センター</li></ul>			
視 察 用 務	<p>「森林整備事業」、「みどりの食料システム戦略」、「地域の公共交通—鉄道の促進や存続を含めた直近の鉄道に関する内容及びモビリティサービスの新たな取組み」</p> <p>「日本国際協力センターについて」</p>			

	<p>林野庁森林整備部整備課 現在の国の森林事業について伺う。</p> <p>現在は、昨年6月に制定された「森林林業基本計画」に基づき、国の施策を進めているとのことで。日本は国土の面積の66%を森林が占め、現在植林された人工林は40年~50年経過し、伐期を迎えており。再造林による適正な管理を図りながら、これからは2050年カーボンニュートラルを目指し、グリーン成長の実現を目指し、建築物への木材利用の促進等を積極的に行っていく。</p> <p>これからの施策の5つのポイントとしては</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 森林資源の適正な管理、利用</li> <li>2. 新しい林業に向けた取組の展開</li> <li>3. 木材産業の競争力の強化</li> <li>4. 都市等における第二の森林づくり</li> <li>5. 新たな山村価値の創造</li> </ol> <p>を挙げ、特に、建築物における木材利用に関しては、これまで公共施設への木材の利用の促進にとりくんで来たが、範囲をすべての建築物に広げ、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を2021年10月に定め、「ウッドチェンジ」に向けてさらに取組を加速しているとのことです。</p> <p>本市でもこれから公共施設の建て替え等の予定が控えているが、こういった国の施策を十分に活用して、本市の林業だけでなく、脱炭素の取組も加速するべきであると考える。</p> <p>林野庁内も様々な箇所にふんだんに間伐材が使われており、本市でも間伐材利用を公共施設から見える化していくことは非常に重要だと考える。</p> <p>農林水産省大臣官房環境バイオマス課みどりの食料システム戦略グループ 「みどりの食料システム戦略について」</p> <p>本年7月から施行となった「みどりの食料システム戦略」について説明を頂く。</p> <p>世界的な気候変動、人口の急増を踏まえ、日本としても食料安全保障の観点から、脱炭素の視点を踏まえてICT技術も活用しながら、国内資源を活用した農業にシフトしていく必要性があることから、「みどり戦略」を策定している。</p> <p>肥料、飼料等の自給の取組を進めており、下水汚泥を肥料に使う取組を進めている。また、2018年現在国内の有機農業の面積は2万3700ヘクタールで農地全体のわずか0.5%。それを2050年には10</p>
--	---

0万ヘクタール、つまり全体の約25%まで増やすという目標を掲げている。環境意識への高まりもあり有機農産物への需要の拡大をうけての戦略とのこと。

化学農薬の使用量も5割減らすと言うことも掲げてある。

実際、本当にできるのか？といった声も多く、具体的な政策にこれからしっかりと落とし込んでいくとのこと。

現在、世界的にも有機農産物を使った食品の売上高は1050億ドルとこの10年間で倍増していることから、輸出なども視野にいれていけるとの事だが、国内でもオーガニック給食の取組も徐々に進んできており、世界的な脱炭素への取組の観点からも、まずは国内で、地産市長することで、未来へ持続可能な農業を推進していく必要性とさらに、海外に依存している肥料・飼料等の国内自給を推進するための取組も非常に重要になっていくと考える。

### 3， 首相官邸にて山本総理秘書官、岸田翔太郎秘書官と懇談

7月27日（水）

#### 4， 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター

有楽町の東京交通会館内にある全国の自治体と連携し地方移住を支援する「ふるさと回帰支援センター」で、広島県の担当者とセンターの職員から現在の全国の移住定住の動向をうかがう。

移住定住相談は近年非常に増加しており、首都圏の地方移住希望者は推計309万人。具体的に計画している人が相談に訪れるケースが非常に多くなっている。センターには全国の移住定住促進ブースが並び、担当者が丁寧に質問に答える様子をうかがった。

また、就農に関心のある移住希望者も一定の人数がいらっしゃり、広島であると島は移住希望者が多いとのこと。

コロナウイルスの影響はあるかと伺ったところ、ある一定程度いらっしゃるが、多くはないとのこと。地方でもある程度の都市部が人気があるとのこと。また、子育て支援の充実も選ばれる大きなポイントになっているとのこと。子育てへの財政支援や教育等しっかりと政策を際立たせる必要性がある途感じた。

パンフレットや動画などそれぞれの自治体が非常に工夫を凝らしてプロモーションされており、移住の一歩を踏み出す人に手にとってもらえるための三次らしい暮らししがわかるような工夫が必要。

#### 5， 国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課

持続的な地域公共交通のあり方の一つとして「MaaS（マース）従来の

	<p>交通手段・サービスに自動運転やAIなどの様々なテクノロジーを掛け合わせた次世代の交通サービス」を推進されている旨の説明を頂く。MaaS の活用は、地域の新たな公共交通の手段としてだけでなく、環境、医療福祉などの地域課題の解決にも結びつくとのこと。現在、実証実験等が各地で行われているとのこと。</p> <p>また、地域モビリティの刷新に関する検討会が7月に開催され、JR 等の鉄道路線の存続に関して非常に高い関心があったとのこと。</p> <p>人口減少や車社会への移行に伴い、鉄道利用が減少することで、JR も都市部や新幹線利用の収益で地方の赤字路線を補填していたという現状があるが、コロナ禍で移動が減少したため、経営を圧迫しているという現実がある。</p> <p>これからもJR の存続については、地域やJR 等との協議を進めていく必要がある。この問題を解決するためには、これからも様々な公共交通手段を議論していく必要があるとのこと。</p> <p>私もスローモビリティなどの運転講習にも参加し、オルタナティブな交通手段についても検討してきた。</p> <p>地域公共交通の目的やあり方を再確認して、JR 路線の存続と代替交通について継続して、利用者、地域、行政、JR 等の協議を継続していく必要があると考える。</p>
	<p>6. 一般社団法人 日本国際協力センター</p> <p>「我が国と諸外国との互恵関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与すること」を目的として、1977年に設立。</p> <p>留学生の受け入れ支援、海外からの研修生や観察者を招き</p> <p>日本の取組を学ぶ国際研修等の企画、受け入れ、ホームステイの受け入れなどの国内交流プログラムなども行っている。</p> <p>世界経済のグローバル化が続くことから、日本と世界の人々をつなぎ、国際交流を推進していくことを目的とされている。</p>

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和4年7月26日（火）～令和4年7月27日（水）
用 務 先	首相官邸・農林水産省・林野庁・国土交通省 N P O 法人ふるさと回帰支援センター・一般財団法人日本国際協力センター
用 務	上記訪問先視察
概要及び所見 (目的、参考にすべき事項、提言、活用策等)	<p>1日目</p> <p>●林野庁</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・視察対応者：森林整備部整備課造林間伐対策室 課長補佐 他</li><li>・わが国の森林・林業の現状について</li></ul> <p>森林・林業基本計画の基本的な方針では、森林を適正に管理して林業木材産業の持続性を高めながら成長発展することで2050年カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済の実現を目指している。掲げる目標、森林の多面的、機能望ましい森林の姿、森林整備の必要性、山地の防災・減災、地球温暖化対策と森林、カーボンニュートラル実現への貢献に向けた取り組み、新たな山村価値の創造についての説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・持続的な森林経営の実現に向けた路網整備の推進</li></ul> <p>路網整備と高機能林業機械を組み合わせた作業システムの導入し、森林整備事業において、丈夫な構造により長期にわたり使用することができる、役割に応じた路網整備を支援している。森林整備事業においては、森林環境保全直接支援事業や特定森林再生事業など様々な支援策を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・再造林の確実な実施に向けて</li></ul> <p>育林従事者の減少もあり林業適地でも再造林が行われないケースが見られる。木材価格の低迷や造林費用の負担が大きいことが、再造林が進まない要因である。その</p>

ためには再造林費用の低減のための取り組みを進めることが必要不可欠である。令和4年度より、届出制度の見直しや再造林を促進する区域の設定、再造林対策の促進に向けた森林整備事業の見直し等を行っている。

#### 【所見】

本市の面積の約75%は森林であり、森林の活用は大きな課題である。政府も2050年カーボンニュートラルを打ち出しており、本市も森林部分についても取り組みをしていく必要があると考える。

また、近年自然災害が多発しており、そのことからも対策が急務である。今回説明を受けた中でも多くの交付金・補助金がある。しっかり研究し本市の事業に落とし込み、これらの予算を積極的に活用すべきである。

#### ●農林水産省

- ・視察対応者：大臣官房環境バイオマス課みどりの食糧戦略グループ 企画官 他
- ・みどりの食糧システム戦略の実現に向けて

概要について、持続的な食糧システムの構築に向け戦略を策定し、中長期的な観点から調達・生産・加工・流通・消費の各段階の取り組みと、カーボンニュートラルなどの環境負荷軽減のイノベーションを推進する。

- ・目指す姿と取り組み方向

2050年までに目指す姿として主な項目は、農林水産業のCO2ゼロエミッഷョン化を実現。低リスクの農薬への転換。耕地面積に占める有機農業の取り組み面積の割合を25%(100万ha)に拡大する、など。

戦略的な取り組み方向として、2040年までに革新的な技術生産体系を順次開発し、2050年までに政策手法のグリーン化を推進し、その社会実装を実現する。

#### ●首相官邸

首相官邸の視察。

内閣総理大臣秘書官他と面会し、首相官邸についての説明を受けた。その後は三次市の取り巻く現状について意見交換した。

#### 2日目

#### ●NPO法人ふるさと回帰支援センター

- ・視察対応者：事務局長・職員・広島県派遣県職員

実際に移住相談に来られる方が見学する各県のブースや、施設内のハローワークのブースなど視察・センター職員と意見交換した。

- ・センターの概要について。

移住希望者向けの情報発信をしており、相談員による個別相談、地方暮らしのセミナー、ふるさと回帰フェア等実施している。

自治体向けのノウハウ提供もしており、自治体担当者向けの交流、移住実務者研修

セミナー、自治体新任担当者向け研修会などを実施している。来訪者や問い合わせ件数の推移は、近年順調に多くなっており、特に40代までの相談者・利用者が増えている。地方移住者希望のニーズは、最も大きいものとして、就労の場があることである。広島市や福山市など広島県においても都市部への相談が多い現状がある。仕事の情報は、情報提供は重要であり、「面白そうな」「自然を生かした」など特徴的な就職先を提供することが移住への決断に大きく作用する。

#### 【所見】

広島県のブースはセンター内で立地の良いところにあり、移住者向けの的確なパンフレット等資料を提供することによって、三次のアピールもできるのではないかと考える。今後も移住定住の取り組みは本市も進めていかなければならない。センターとの連携も引き続き進める必要がある。

#### ●国土交通省

視察対応者：鉄道局鉄道事業課JR担当室 課長補佐

総合政策局モビリティサービス推進課 課長補佐

MaaS（マース）について説明を受けた後、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会からの提言について説明を受けた。

提言では、利用者が大幅に減少し危機的状況にある線区については、鉄道事業者と沿線自治体は相互に協働して、鉄道の地域における役割を再確認した上で、必要な対策に取り組むことが急務。人口減少時代に相応しいコンパクトでしなやかな地域公共交通に再構築する。関係者間の合意に基づきJR各社はその実現に最大限協力。自治体も必要な関与を強め、国も頑張る地域を支援、とされている。

輸送密度が1000人未満、かつピーク時の1時間当たり輸送人員500人未満を一つの目安としつつ、より厳しい状況にある線区から優先順位を付けながら「特定線区再構築協議会（仮称）」を設置する。廃止ありき存続ありきという前提を置かずには協議をしていく。

#### 【所見】

本市においては芸備線三次駅以東、福塩線がこの基準に合致すると思われる。鉄道特性を考慮して、感情論ではなくデータを用いファクトに基づいて判断していくという厳しい認識であるように見受けられた。こちらからも地域公共交通の必要性、安易にバス転換しても三江線代替バスの厳しい現状がある旨伝え、意見交換した。

#### ●一般財団法人日本国際協力センター

・視察対応者：留学生事業第一部 留学生事業課 部長 課長

・JICE概要について

国際交流の国際協力の推進を目的に、1977年に設立された組織で、国際研修、国際交流、留学生受け入れ支援、多文化、共生プロジェクト支援といった事業を通じ

て、日本の技術知識、経験を世界に伝え、国づくりを担う人材の育成に取り組んでいる。国内外のネットワークを生かし、世界の人々との共に学び合い理解を深めながら、平和で豊かな地域社会の実現をする。

事業の1つとして学校交流をしており、海外から日本各地の高校や大学、小中学校を訪問し、日本の子供たちと様々な体験を共有する交流事業を行っている。また、日本各地の自治体等と協力して、その土地ならではの様々な魅力や特徴を世界に伝え、各地の若者を世界に送り出す事業もしている。

#### 【所見】

本市も今まで国際交流には積極的に取り組んでいる。こうした機関と連携して、国の事業と絡めながら、受け入れる方も送り出す方も、引き続き国際交流事業に取り組んでいく必要がある。